

令和7年度

決算報告

令和7年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算が、9月に開催された令和8年第5回川俣町議会定例会において承認されたので、その決算のポイントについてお伝えいたします。

一般会計決算の概要

令和7年度の町の歳入総額は、前年度決算と比較して1億8,538万1千円減の99億1,380万2千円となり、歳出総額は前年度比3億8,860万3千円減の90億8,207万8千円となりました。歳入総額から歳出総額を差し引いた8億3,172万4千円から、今年度に繰越した事業の財源となる3億7,449万7千円を差し引きした実質収支は、4億5,722万7千円の黒

4つの重点施策

令和7年度は、第6次川俣町振興計画の3年目として、前年度から引き続き、前期計画において重点施策として定める「子育て支援」、「移住・定住」、「活力ある産業」、「みんなの生きがいづくり」の4つの施策に重点的に取り組みました。

「子育て支援」においては、認定こども園及び小・中学校の利用料・給食費の完全無償化等により、子育て世代の経済的負担の軽減に引き続き

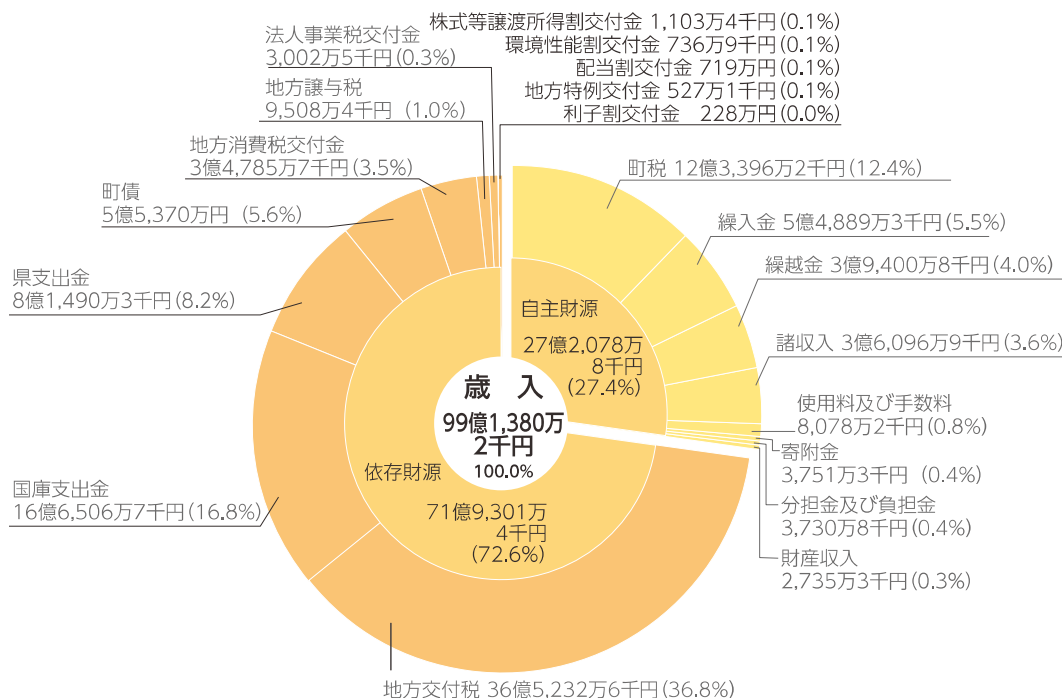
取り組むとともに、旧すみよし保育園北側園舎を活用し、子育てコミュニティセンター『マザッテ』の整備を進め、子育て環境のさらなる充実・向上を図りました。

「移住・定住」においては、ワンストップ相談窓口の設置や各種の移住支援金の交付を継続しながら、「里山ツーリズム」をはじめとした体験イベント等を通じて、町外に向けた情報発信を積極的に行うとともに、地域おこし協力隊のさらなる活用等により、移住・定住を促進しました。

「活力ある産業」においては、新たな産業・雇用の創出と中心市街地の活性化を図るため、貸事業所『オリナスかわまた』を完成させるとともに、福島県と連携した農業担い手育成のための各種支援金制度の充実や、全国的に被害が多発しているツキノワグマ対策を新たに加えた

有害鳥獣対策等により、商・工・農業の一層の振興を図りました。また、終わりの見え

ない物価高騰への対策として、全町民に商品券を配布し、消費の支えと地域経済



字決算となりました。なお、歳入総額には財源不足を補うための財政調整基金3億4,071万円の取り崩しが含まれており、当該取り崩し金を差し引いた実質単年度収支では、3億5,074万8千円の赤字となっています。

歳入においては、国庫支出金や県支出金等の特定財源を積極的に活用するとともに、震災及び原発事故からの復旧・復興事業の実施にあたっては、福島再生加速化交付金や震災復興特別交付税などの国から交付される復興財源を活用しました。

大綱木公民館整備事業や消防屯所整備事業等の一般財源で行う、将来にわたって必要となる施設整備事業については、世代間の負担の公平性の観点から、地方債（借金）を活用しましたが、充当率や交付税措置率の有利な地方債のみを活用し、財政負担の軽減を図りました。

の活性化を図りました。さらに、地方創生を推進するために国が新たに創設した「第2世代交付金」を活用し、町を代表する里山である花塚山について、老朽化した東屋の建て替えや案内看板の更新、登山道の修繕等の一体的な整備を行いました。

「みんなの生きがいづくり」においては、町民ウォーキング大会の開催や健康ポイント事業の実施等により、誰もが健康でいきいきと活躍し続けられる環境づくりを推進するとともに、「みらいを創る市町村等支援助成金」を財源として、中央公民館ホールの音響設備の更新を行いました。

また、町合併70周年とアルゼンチン共和国コスキン市との姉妹都市提携を記念し、記念式典やフォルクローレ・コンサート等を盛大に開催したほか、記念誌の作成等を行い、合併80周年に向けた町

のさらなる飛躍を誓いました。

その他の施策

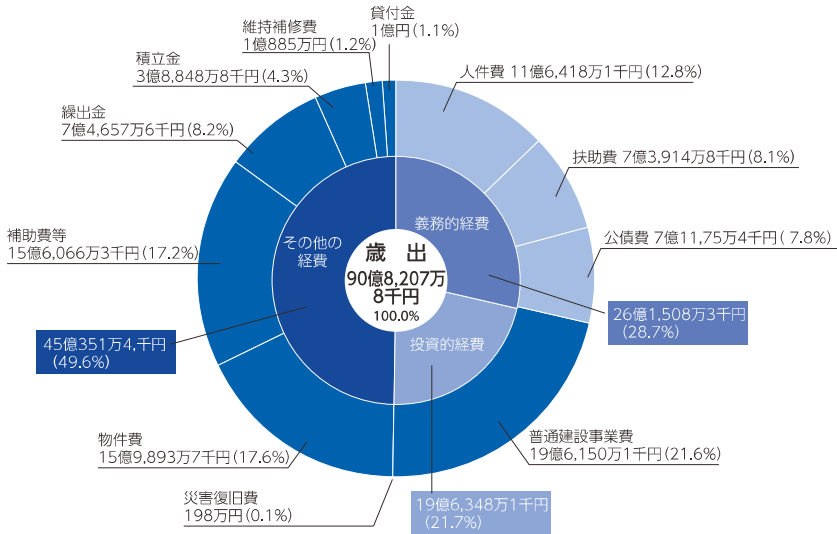
その他、町民の皆様の快適な情報活用や利便性向上のため、マイナンバーカードのさらなる普及促進を行うとともに、窓口キャッシュレス

サービスやデジタル窓口の運用を開始し、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進したほか、頻発化・激甚化する自然災害に備え、消防屯所の整備を進め、地域での防災力の向上を図るとともに、老朽化する公

共施設の改修や、町内各所における町道・橋りょう等の維持補修を計画的に実施しました。川俣高校の魅力向上推進事業としては、地域みらい留学制度により町外から入学した生徒の安心な高校生活を支えるため、学生寮の運営をスタートしました。

東日本大震災及び原子力発電所事故からの復旧・復興事業においては、山木屋地区住民の生活支援や営農再開支援等を継続的に実施しながら、放射性物質汚染の風評被害を払しょくするため、首都圏に向けた地場産品のPRに取り組みました。

また、第2期復興・創生期間の最終年度として、山木屋地区以外の地区における除染廃棄物仮置場をすべて返還するとともに、災害発生時の防災対策や地域コミュニティの維持・向上を目的とした、山木屋地区防災まちづくり拠点施設の整備を着実に進めました。



特別会計

町が実施する事業のうち特定の事業については、より収支を明確にするために一般会計とは別に会計項目を設けております。令和7年度の特別会計の決算は下記のとおりです。

特別会計名	歳入	歳出	形式収支	特別会計名	歳入	歳出	形式収支
国民健康保険(事業)	14億4,859万3千円	14億606万3千円	4,253万円	小島財産区	1,338万4千円	13万円	1,325万4千円
国民健康保険(診療施設)	1,777万1千円	1,777万1千円	0円	飯坂財産区	2,085万5千円	17万6千円	2,067万9千円
介護保険	21億1,761万7千円	20億1,653万2千円	1億108万5千円	大綱木財産区	93万2千円	8万4千円	84万8千円
後期高齢者医療	2億3,581万4千円	2億2,927万6千円	653万8千円	小綱木財産区	830万9千円	9万6千円	821万3千円
奨学資金	1,171万6千円	1,171万6千円	0円	山木屋財産区	323万3千円	189万5千円	133万8千円
工業団地造成事業	2,215万8千円	2,212万円	3万8千円	公営企業会計名	事業収益	事業費用	当年度純利益
				水道事業	2億6,586万7千円	2億6,666万円	▲79万3千円

町の財政の健全性は？

国は、地方自治体の財政破綻を避けるため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方自治体に対し、4つの指標及び公営企業における資金不足比率を算定し、監査を受けたのち、議会への報告及び住民への公表を義務づけております。

それぞれの数値には、一定値を超えると、事業を行うための起債（借金の借り入れ）ができなくなることや、財政再建計画の提出を求められることなどの「早期健全化基準」（公営企業には「経営健全化基準」）が設定されており、この基準を超えないような財政運営が求められております。

令和7年度決算に基づき算定した結果は、下表のとおりです。

健全化判断比率

(単位：％)

区分	R7	R6	増減	早期(経営)健全化基準
①実質赤字比率	—	—	—	15.0
②連結実質赤字比率	—	—	—	20.0
③実質公債費比率	4.3	4.4	▲0.1	25.0
④将来負担比率	2.3	—	2.3	350.0
⑤資金不足比率	—	—	—	20.0

※赤字・将来負担・資金不足がない場合は「—」で表示

「実質公債費比率」は、前年度から0.1ポイント改善し、4.3％となりました。これは、火葬場整備事業等に係る地方債の借入額の増額に伴い、分子となる元利償還金が増額した一方で、

分母となる普通交付税額がそれを上回る増額となったことによるものです。町では公債費増額への対策として、公債費の一部が地方交付税として措置される率が高い地方債を活用し、実質公債費比率の抑制に努めております。

「将来負担比率」は、令和4年度以降「比率なし」が続いてきたところですが、町が加入する一部事務組合の施設更新に伴う負担金の増額等により、2.3％の比率が発生しました。

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「資金不足比率」については、町の一般会計及び特別会計はすべて黒字決算であり、企業会計においても適正な料金収入を確保していることから、前年度に引き続き、「数値なし（健全である）」という結果となりました。

その他の財政指標

(単位：％)

区分	R7	R6	増減
⑥財政力指数	0.33	0.33	0.00
⑦経常収支比率	92.0	92.6	▲0.6

「財政力指数」は、前年度同率となりましたが、令和元年度の0.39％をピークに減少傾向が続いており、今後の数値の変動を注視していく必要があります。

「経常収支比率」は、物価高騰等の影響により、分子となる人件費や物件費等の経常的支出が増額となる一方で、町税や普通交付税の増額により、分母となる経常的収入が経常的歳出を上回る増額となったことにより、前年度から0.6ポイント改善しました。しかしながら、90％を超える高い比率が続いており、今後も、経常的事業の見直しや効率化、スクラップ＆ビルドを徹底していくことが求められています。

用語説明

①実質公債費比率（3か年の平均）

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

②将来負担比率

地方公共団体の借入金など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

③実質赤字比率

地方公共団体の「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

④連結実質赤字比率

公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

⑤資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の悪化の度合いを示すものです。

⑥財政力指数（3か年の平均）

地方自治体の財政力を示す指数で、標準的な行政サービスに必要な経費に対する町税や各種交付金の割合の3か年の平均値。数値が高いほど財政に余裕があるとみなされ、「1」を超える自治体には普通交付税は交付されない。

⑦経常収支比率

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費が、地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源に占める割合。数値が高いほど財政構造の弾力性が低く、新たな財政需要に対応することが難しくなる。

令和 7 年度の主な事業

令和 7 年度に町が実施した主な事業を紹介します。

01. 子育て支援

子育て支援センター「マザッテ」整備事業	7,469 万 9 千円
認定こども園利用料・給食費の無償化	2,893 万円
小・中学校給食費の無償化	3,559 万 8 千円

02. 移住・定住

移住・定住促進事業	8,451 万 7 千円
地域おこし協力隊設置事業	4,197 万 3 千円
地域公共交通対策事業（自治体バス・デマンドタクシーの運行ほか）	3,761 万 7 千円
地域医療確保対策事業	8,500 万円

03. 活力ある産業

貸事業所「オリナスかわまた」整備事業	3 億 7,536 万 4 千円※
花塚山東屋等整備事業	6,116 万 2 千円※
地域魅力向上・発信事業（里山ツーリズムの実施ほか）	3,847 万 1 千円
農業担い手育成総合支援事業	753 万 3 千円

04. みんなの生きがいづくり

大綱木公民館建設事業	3,725 万 1 千円※
中央公民館ホール音響設備更新事業	6,647 万 3 千円
町合併 70 周年記念事業（記念式典、関連イベントの開催）	1,131 万 5 千円
前田遺跡国史跡指定範囲確認調査事業	154 万 4 千円

05. 物価高騰対策

物価高騰対応重点支援給付金給付事業	556 万 8 千円※
子育て世帯物価高騰対応重点支援給付金給付事業	990 万 9 千円
物価高対応子育て応援手当支給事業	2,069 万 8 千円
元気発信商品券発行事業	2 億 713 万円※

06. 川俣高校の魅力向上

学生寮の運営	1,331 万 6 千円
--------	--------------

07. 防災・減災、公共施設・インフラの維持強化

町道整備事業（西方飯野線ほか 6 路線）	1 億 5,152 万 4 千円※
橋りょう長寿命化補修事業	6,276 万 6 千円
公営住宅長寿命化対策事業	3,147 万 5 千円
消防施設整備事業（消防屯所の整備、消火栓の修繕ほか）	6,018 万 4 千円※
伊達地方消防組合消防署南分署敷地造成事業	4,501 万 4 千円※

08. 原子力災害からの復旧・復興

山木屋地区防災まちづくり拠点施設整備事業	2 億 7,521 万 1 千円
除染対策事業	2 億 2,762 万 3 千円
営農再開支援事業	5,171 万 2 千円
ふくしま森林再生事業	4,299 万 2 千円
放射線量モニタリング事業	4,134 万 4 千円

※令和 6 年度からの繰越を含む事業費



子育て支援センター
「マザッテ」整備事業



貸事業所
「オリナスかわまた」
整備事業



花塚山東屋等整備事業



町合併 70 周年記念事業



山木屋地区防災まちづく
り拠点施設整備事業